

赤い羽根共同募金



令和4年度 赤い羽根「新型コロナ感染下の福祉活動応援キャンペーン」 いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～

助成要項

社会福祉法人 石川県共同募金会

1 趣旨

石川県共同募金会では、中央共同募金会の提唱により新型コロナウイルスの感染下で社会から孤立したり、生活困窮に陥る方々を支援するための助成キャンペーンを令和2年度より実施してきました。

県内では、これまでに延41の事業に総額994万円の助成を行っています。

令和4年度につきましても、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、継続して支援を求める声が高まっていることから、引き続き標記キャンペーンに取り組み、コロナ禍での課題解決に取り組む団体への助成を行います。

2 助成対象事業

コロナ禍において地域福祉・ボランティア活動にいろいろな制限が生じているなか、様々な生活課題に対し、つながることをあきらめず、解決に取り組む団体やグループの活動を対象に助成を行います。特に、衣食住の支援や生活困窮者への相談支援など「いのちをつなぐ」活動へ重点的に助成します。

[活動例]

- ・見守りを兼ねたこどもや家族、高齢者や障がい者への配食事業
- ・環境衛生に配慮した子ども食堂や高齢者へのサロン活動等の居場所づくり
- ・フードバンク、フードドライブなどの食材や食事を提供する事業
- ・経済的困窮に陥った人や不安を抱える人への相談支援・生活支援、または保護する事業
- ・地域住民への孤立を防ぐ相談支援や生活課題の解決等を目的とする活動
- ・地域活動再開のための支援（情報収集・環境整備・研修等）
- ・オンライン等による新たな支援方法の試行 など

ただし、下記に該当する場合は助成対象外とします。

- ① 国または地方公共団体が経営し、またはその責任に属するとみなされる事業
- ② 国籍、宗教、政党、組合等、支援の対象が限定されており一般には開放されない、構成員の互助共済を主たる目的とする事業
- ③ 社会福祉を目的としていても、宗教、政治、組合等の運動の手段として行われる事業

- ④ 名称の如何に関わらず、営利を目的に行っているとみなされる事業
- ⑤ 助成による効果が期待できない事業及び助成金以外の収入をもって実施することが適当と認められる事業

3 助成対象経費

上記2の対象事業を実施するための事業費及び備品・器材購入費

※「課題解決につながる経費」であれば、経常的経費や人件費なども広く助成対象とします。

※団体の通常活動に係る経費や公的資金、他の助成金が充当される費用は対象外です。

※団体の拠点整備のための設備購入が主なもの、その他、本会が助成の趣旨に沿わないと判断したものも対象外です。

4 助成対象団体

県内の住民組織・ボランティアグループやNPO 団体、福祉団体等の非営利団体（社会福祉協議会も含む）

※上記の団体同士が連携して行う事業も可です。

※法人格の有無は問いません。営利企業・団体は対象外とします。

5 事業実施期間

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

- ・助成申請以前から取り組み、助成決定後も継続するもの。
- ・助成決定後に着手するもの。

6 助成額

10万円以上50万円以内（千円未満切り捨て）

※助成の申請状況や審査の結果により、必ずしもご希望額通りとならないことを予めご了承ください。

7 助成総額（予定額）

440万円（本助成事業の助成総額）

8 助成申請

助成を希望する場合は、下記の申請書及び関係書類を送付してください。必須とあるものは必ずご提出願います。

《提出書類》

- ① 助成申請書（必須）
- ② 定款や会則、あるいは会の目的や活動内容がわかる書類（パンフレット等）（必須）
- ③ 役員名簿あるいは会員名簿
- ④ 前年度の事業報告・決算書

- ⑤ 今年度の事業計画・予算書
 - ⑥ 備品・器材購入の場合は、製品のカatalog及び業者の見積書の写し (必須)
 - ⑦ その他、対象事業に関する参考資料等
- ※申請書類等に不備がないよう十分ご留意ください。

9 申請書提出期日

期日は設けておりません。申請いただいた順に随時審査し、助成の可否を決定していきます。助成総額がなくなり次第終了となります。申請を希望される場合は、早めに石川県共同募金会まで申請書類等を送付ください。

10 事業実施にあたってのスケジュール

助成申請 (随時)	助成総額が終了するまで
助成団体等の決定、決定通知の送付	申請書類提出後約1カ月
助成金の送金	決定通知送付から約2週間
助成活動の実施報告	令和5年3月末日迄

11 問い合わせ・申請書類送付先

社会福祉法人石川県共同募金会

〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号 県社会福祉会館2階

E-mail: a-isk@akaihane-ishikawa.or.jp / TEL:076-208-5757

